

**令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害により被害を受けられました皆様へ  
東京海上ウエスト少額短期保険株式会社**

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害により被害を受けられました皆さんに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

**— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —**

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

**■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル：0120-004-593（受付時間：平日 9:30～17:00）**

適用都道府県	適用市町村	法適用日
青森県	八戸市 (はちのへし) 三沢市 (みさわし) むつ市 (むつし) 上北郡野辺地町 (かみきたぐんのへじまち) 上北郡七戸町 (かみきたぐんしちのへまち) 上北郡東北町 (かみきたぐんとうほくまち) 上北郡六ヶ所村 (かみきたぐんろっかしょむら) 上北郡おいらせ町 (かみきたぐんおいらせちょう) 下北郡大間町 (しもきたぐんおおままち) 下北郡東通村 (しもきたぐんひがしどおりむら)	12月8日

	<p>三戸郡南部町 (さんのへぐなんなんぶちょう)</p> <p>三戸郡階上町 (さんのへぐんはしかみちょう)</p>	
岩手県	<p>宮古市 (みやこし)</p> <p>大船渡市 (おおふなとし)</p> <p>久慈市 (くじし)</p> <p>陸前高田市 (りくぜんたかたし)</p> <p>釜石市 (かまいしし)</p> <p>上閉伊郡大槌町 (かみへいぐんおおつちちょう)</p> <p>下閉伊郡山田町 (しもへいぐんやまだまち)</p> <p>下閉伊郡岩泉町 (しもへいぐんいわいずみちょう)</p> <p>下閉伊郡田野畠村 (しもへいぐんのたむら)</p> <p>下閉伊郡普代村 (しもへいぐんふだいむら)</p> <p>九戸郡野田村 (くのへぐんだむら)</p> <p>九戸郡洋野町 (くのへぐんひろのちょう)</p>	<p>12月8日</p>

以上